

生活支援相談員活動の 現状と課題

平成26年10月6日(月) JCN現地会議

社会福祉法人福島県社会福祉協議会
地域福祉課 齊藤知道

生活支援相談員の配置について

● 配置状況

◇ 福島県内 **29市町村社協**

生活支援相談員 **201名** (平成26年9月1日現在)

◇ 福島県社協 統括生活支援相談員 **5名**

生活支援相談員配置 市町村図



生活支援相談員の主な役割・業務①

【全戸対象の活動】

- 心配ごと・困りごと(ニーズ)の把握(初期に全戸訪問等で実施。その後、必要に応じて実施)

【訪問活動(個別支援)】

- 訪問による見守り、相談、情報提供、生活支援の実施
- 生活福祉資金貸付に関する相談
- 福祉サービスその他各種生活支援サービス(食事サービス、ふれあいいきいきサロン、子育てサロン、買物支援サービス、移動サービス等)の利用援助
- 福祉サービス、生活支援サービス利用者を支えるための、近隣住民・ボランティアへの協力依頼や調整

生活支援相談員の主な役割・業務②

【住民同士のつながり、地域の福祉活動の支援(地域支援)】

- 集う場(集会所、公民館、仮設住宅等の集会室、福祉施設、自宅、公共スペース(屋内外)等)づくりとコミュニティづくりの推進(交流イベント等交流事業を含む)
- 福祉・医療等の専門職による出張相談の調整
- 住民・ボランティアによる見守り・支援ネットワーク活動の立ち上げ、運営支援
- 各種生活支援サービスの立ち上げ、運営支援
- 被災者支援にかかわる諸団体、自治体との連絡調整

生活支援相談員活動報告(訪問数)

平成25年4月～26年3月

訪 問 数		
家族構成	延べ世帯件数	割合(%)
1. ひとり暮らし(別居の家族なし)	6,105	8.4%
2. ひとり暮らし(別居の家族あり)	17,126	23.5%
3. 高齢者・障害者のみの世帯(夫婦等)	17,098	23.5%
4. 高齢者・障害者がいる世帯	20,355	27.9%
5. 母子・父子世帯	683	1.0%
6. 乳幼児がいる世帯	1,511	2.1%
7. その他同居家族 有り	9,920	13.6%
合計	72,798	100.0%

生活支援相談員活動報告(総数)

平成25年4月～26年3月

訪問目的		
目的	件数	割合(%)
1. 見守り	42,804	58.8%
2. 相談(依頼なし)	7,230	9.9%
3. 相談(依頼あり)	2,597	3.6%
4. 相談(依頼あり)	20,167	27.7%
合計	72,798	100.0%

相談内容		
内容	件数	割合(%)
1. 日常生活	63,274	29.5%
2. 健康・医療	48,474	22.6%
3. 介護	6,352	3.0%
4. 家族	21,390	10.0%
5. 制度	2,367	1.1%
6. 金銭問題	1,465	0.7%
7. 法律	385	0.2%
8. 就労	4,569	2.1%
9. 住居	12,710	5.9%
10.その他	53,335	24.9%
合計	214,321	100.0%

避難されている方のニーズや課題

- ◇近隣同士の交流・人間関係・仲間の存在
 - ◇今後の見通しの説明がないため、先の見通しが立たない。
 - ◇帰町、帰村の見通しへの不安
 - ◇避難の長期化に伴う心身の不調
 - ◇介護保険サービス利用者の増加
 - ◇復興公営住宅の当落による住民同士の関係性
 - ◇アルコールやギャンブル等への依存
 - ◇居住地（引っ越し先）の社会資源がわからない
 - ◇子供の学校でのいじめ
 - ◇移動手段の確保
- など

生活支援相談員活動の現状

- ◇サロンの参加者が減少している
- ◇登録住所に訪問してもいない
- ◇訪問を拒否されることがある
- ◇相談の内容が深刻なケースが多い
- ◇各関係機関との情報共有ができない
- ◇避難の分散化に伴う移動時間の増大
- ◇生活支援相談員の人員の確保 ほか

これからの支援活動における課題

- ◇ 復興公営住宅への転居等に伴い、応急仮設住宅住民減少による自治会の継続性
→コミュニティの存続
- ◇ サロン活動のマンネリ化防止
- ◇ 応急仮設住宅に残る方の高齢化・孤独化等
- ◇ 地域の様々な機関・団体等との連携と役割分担
- ◇ 行政との連携・情報共有の充実
- ◇ 新たな地域住民とのコミュニティづくり
- ◇ 復興公営住宅への転居後の見守り活動
- ◇ 復興公営住宅以外への転居後の見守り活動 ほか